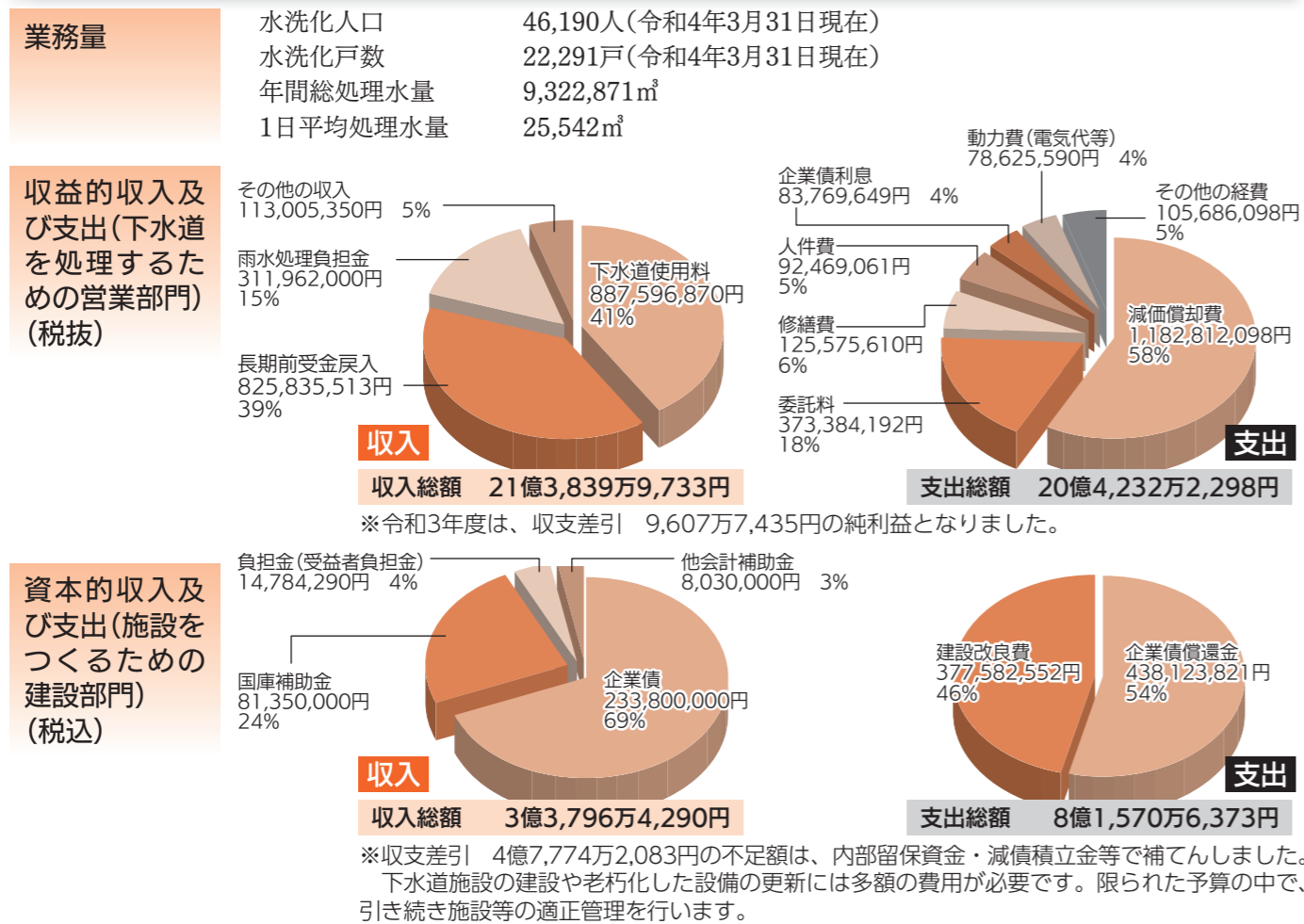


# 上下水道事業からのお知らせ

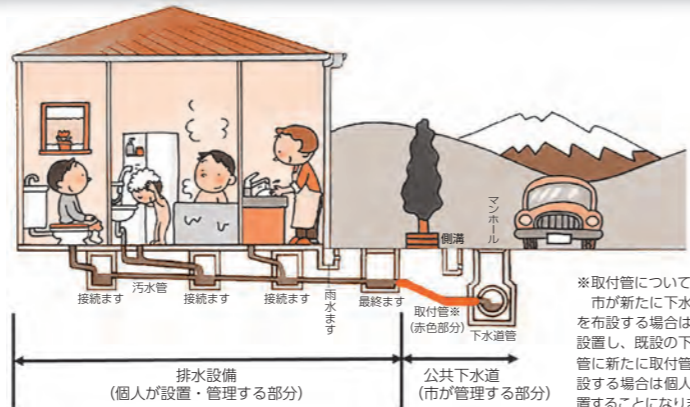
## ●下水道事業

### 令和3年度 東松山市下水道事業決算の概要



### 排水設備の維持管理

下水道管へ汚水を流すために宅地内に埋設された管及びます等のことを「排水設備」といいます。排水設備は所有者の財産であり、所有者が維持管理をすることになります。管理区分の詳細は、右の図のとおりです。排水設備を修理する場合や不具合が生じた場合は、市指定下水道工事店にご相談ください。



### 排水管高圧洗浄の勧誘にご注意ください

「下水道管(排水管)内の高圧洗浄の勧誘を目的としたチラシの配布があった」との情報が最近多く寄せられていますが、市が直接個人宅の排水管に対して点検や清掃を行うことはありません。ご不明な点がございましたら、上下水道経営課又は市消費生活センターまでお問い合わせください。

上下水道経営課 ☎22-1123 ☎22-4389  
市消費生活センター(人権市民相談課) ☎21-1414 ☎23-2236

## 2月の各種相談

### 行政相談 人権市民相談課 ☎21-1414 ☎23-2236

- 2月10日(金)午前9時～正午
- 分室1階打合せ室
- 国、県、市の仕事

### 法律相談 人権市民相談課 ☎21-1414 ☎23-2236

- 2月2・9日(木)午後1時～4時20分(弁護士)
  - 2月16日(木)午後1時10分～4時40分(行政書士)
  - 分室1階打合せ室
  - 要予約で先着8人(弁護士)、6人(行政書士)
- ※調停・訴訟等係争中の事案についての相談はお受けできません。

### 不動産相談 人権市民相談課 ☎21-1414 ☎23-2236

- 2月1日(水)午前10時～正午(宅地建物取引士)
- 2月8日(水)午前10時～正午(不動産鑑定士)
- 分室1階打合せ室
- 要予約で先着4人
- 不動産の購入、賃貸、明渡しなど(宅地建物取引士)
- 売買、賃貸借、相続などの適正な価格・賃料の算定等(不動産鑑定士)

### 消費生活相談 人権市民相談課 ☎21-1414 ☎23-2236

- 平日(年末年始を除く)午前10時～午後3時30分
- 本庁舎2階消費生活センター
- 消費者契約上の問題、商品に対する苦情など

### 税務相談 課税課 ☎21-1438 ☎23-2238

- 2～4月の税務相談はお休みです

※相談時間は正午～午後1時を除きます。  
※分室は市役所本庁舎北側の建物です。

## 文芸

### 俳句

夕闇の灯火のごと帰り花  
月を観る戦火の国は如何に見る  
風呂吹や古しり若狭の夫婦著  
秋蝶とコリウス園を巡りけり  
柿熟し群がる鳥の日和かな  
枯葉舞ふ武蔵の風にのりて舞ふ

選者 仁村玲流

### 短歌

月食のライン画像は孫からの  
ばあば元氣の言葉添えて  
ひらひらと黄金に染まり木の葉舞う  
夕焼け空の秋のお日和  
スリーデーマーチ再開集う人  
笑顔の再会おしゃべりしつ

選者 会川淳子

### 川柳

爪の火が消えそう怖い物価高  
まだ予定あって心に張りを持つ  
なまけ者理由付けには事欠かぬ  
弁解へモシタラレバを羅列する  
氣迫込め諭す言葉が心打つ  
満月が笑顔に変える泣きつ面

選者 小松一也

### 俳句・短歌・川柳の投稿先

はがきに俳句、短歌、川柳、作品中の読みの難しい語には、ふりがなを付け、住所、氏名(ふりがな)を記入し、〒3355-1860 1松葉町1-1-58 市広報広聴課へ。※投稿は市内在住者に限ります。